保護者向け

保護者の皆様へ

新型コロナウイルスに係る登校時の健康観察において発熱のあった児童生徒への対応マニュアル

能美市教育委員会

※発熱がない場合 → 発熱がある場合 →

※黒字は児童生徒、赤字は教職員の行動とする

自宅にて検温

→ 保護者が学校へ欠席の連絡を入れる

↓

学校へ登校
健康観察表を提出

→ 保健室へ（検温）

→ 別室で待機

[担任]保護者へ電話連絡
（本人の状況を伝える）
※発熱している児童生徒が複数の場合は、別室で距離をとって座らせるようにする。

→ 保護者と共に帰宅

[養護教諭]
・保護者に本人の状況（発熱、その他の症状等）を伝える。
・病院へ受診あるいは相談することや自宅で休むことをお願いする。

↓

教室へ

[教職員]具合が悪くなる児童生徒がいないか観察する。

↓

〇時間をおいて再度検温
発熱がない場合は教室へ
[教職員]具合が悪くなるなど変化が見られないか声掛け、観察を行う。

〇途中、具合が悪くなったら先生に申し出る
[教職員]
・保健室で検温し、保護者に連絡をとる。
・様子を見て帰宅させる。

＜保護者に連絡が取れない場合＞

別室で待機（連絡待ち）

[教職員]
・保護者または家族と連絡を取り続ける。
・具合が悪くなるなど変化が見られないか声掛け、観察を行う。
・本人（中学生の場合）の状況によっては、自分で帰宅させ、学校に電話連絡を入れさせる。